

令和6年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和6年9月13日（金）午後3時15分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第39号 令和6年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第40号 令和6年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 認第1号 決算の認定について

日程第4 同第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて

日程第5 同第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 副議長の辞職について

追加日程第3 副議長の選挙

追加日程第4 議席の一部変更について

日程第6 常任委員の選任

議会運営委員の選任

議会広報編集委員の選任

日程第7 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

日程第8 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 田口守也君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 佐伯好典君、 6番 梅田みつよ君、
7番 今井昌平君、 8番 渡邊昌俊君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 佐伯正貴君、

副町長 安江章君、

教育長 鈴木雅史君、

総務課長 藤井充宏君、

庁舎整備室長 竹腰耕太郎君、

企画課長 渡口彰規君、

町民課長 長尾茂気君、

保健福祉課長 長尾ひろみ君、

農林課長 長尾弘巳君、

林政推進対策監 今井健吾君、

建設環境課長 三ツ石克明君、

教育課長 大岩裕樹君、

室長兼会計管理者 中村豊君、

6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、

書記 田口直子君、

書記 今井寧菜君

7. 会議の経過

(議長 9 番 藤井宏之君)

議 長

皆様、こんにちは。

令和 6 年、第 3 回の定例会、本日 2 日目、最終日となりました。先ほどは令和 6 年度の予算を審査していただきました。また、10 日、11 日と令和 5 年度の決算審査を 2 日間で行っていただき本当にご苦勞様でした。また今回この決算審査の段階で、本当に係長クラスの方々には、事前に勉強会もされたということも聞いております。本当に丁寧にわかりやすく説明していただいたと思います。本当にご苦勞様でした。今回こうして最終日を迎えることができましたので、ただいまから始めさせていただきます。

議 長

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

議 長

ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

議 長

ただいまから、本日の会議を開きます。

◇日程第 1 会議録署名者の指名

議 長

日程第 1 「会議録署名者の指名」を行います。

会議録署名者は、白川町議会会議規則第 119 条の規定により、議長において、3 番 伊佐治優議員、4 番 三戸勝徳議員を指名します。

◇日程第 2

議第 39 号 令和 6 年度白川町一般会計補正予算（第 2 号）

議第 40 号 令和 6 年度白川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議 長

日程第 2 議第 39 号「令和 6 年度白川町一般会計補正予算（第 2 号）」、議第 40 号「令和 6 年度白川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」、以上 2 件については、9 月 9 日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会 三戸勝徳委員長。

(予算決算審査常任委員長 三戸勝徳議員 登壇)

予算決算審査常任委員長

それでは、予算決算審査常任委員会議案審査の報告を行います。予算審査常任委員会に付託された、令和 6 年度白川町一般会計補正予算（第 2 号）、白川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について審査の結果を報告します。本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

今回の補正予算では、ふるさと納税返礼品の魅力向上や、道の駅美濃白川の再編に向けた基本構想策定など、ここ数年来、白川町が課題としてきた事項の業務支援委託料が計上されており、課題解決に向けて前進していくことを強く望むものであります。

また、今年度の事業を進める上で必要となった経費が適切に予算措置されていることを認めるものであります。

令和6年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業はもちろんのこと、当初予算事業についても、今一度精査され、早期の事業実施や、計画的かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が現れるよう努められることをお願いし、予算決算審査常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑を省略し討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

（「なし」の声あり）

議 長

次に、本案に対して賛成の討論を許します。

（「賛成」の声あり）

議 長

討論を終わります。採決します。

議第39号「令和6年度白川町一般会計補正予算（第2号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第39号「令和6年度白川町一般会計補正予算（第2号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

議 長

議第40号「令和6年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、議第40号「令和6年度白川町介護健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3

認第1号 決算の認定について

議 長

日程第3 認第1号「決算の認定について」を議題とします。

本件については、9月9日の本会議において、予算決算審査常任委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算決算審査常任委員会 三戸勝徳委員長。

(予算決算審査常任委員長 三戸勝徳議員 登壇)

予算決算審査常任委員長

それでは、予算決算審査常任委員会議案審査報告、決算認定についてご報告申し上げます。

予算決算審査常任委員会に付託された令和5年度一般会計および各特別会計の決算について審査の結果を報告いたします。

本委員会は9月10日、11日の2日間、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案の通り認定すべきものと決しました。

令和5年度の決算額は、一般会計特別会計合わせて、歳入は98億7,700万円余り、歳出は92億9,700万円余りとなりました。世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に5類へと移行し、実質、コロナの終息がなされました。

町長をはじめ、職員各位にはこの4年間、コロナ禍において、通常業務に加えてワクチン接種や感染防止対策、経済対策に積極的に取り組まれました。そのご苦勞に対し、敬意と感謝を申し上げます。そのような中、令和5年度においては、徴税率の向上や、国、県の補助事業の積極的な活用による財源の確保に努められるとともに、限られた財源の中で、住民生活に直結した各種事業をきめ細かく進められました。

また、決算審査の結果につきましては、財政構造の弾力性を示す公債費比率は4.66%であり、実質公債費比率も10%と厳しい財政状況の中で、健全な財政状態が保たれていることを併せて、評価いたします。

最後に、審査の中で出された多くの意見、提言、実施された施策、事業の執行結果の検証を行い、今後の予算執行と来年度の予算編成に反映されることを要望し、予算決算審査常任委員会による決算審査の報告とさせていただきます。

議 長

委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

議 長

次に本案に賛成の討論を許します。3番 伊佐治優議員。

(3番 伊佐治優議員 登壇)

3 番

令和5年度決算の認定について賛成の立場で討論を行います。

一般会計特別会計合わせて歳入約9億8,700万円、歳出約9億9,700万円余りの決算額でございます。コロナウイルスが収束に向かう中で、世界各地の紛争で混沌とし、食料をはじめとして、物流に支障をきたしたことで、世界中に不安感が広がり、供給が滞る事態が発生し、世界的に物価が上昇してきています。

日本もその影響を受けて、物価が高騰し始めました。本町でも、新庁舎の入札が不調になることなど影響が出てまいりました。

新型コロナウイルス対策の次は、物価高騰対策と矢継ぎ早の対策が国から打ち出され、それを実行する市町村には大きな負担となってきたと思いますが、町長を先頭として職員一人一人の努力を評価するものであります。

少子高齢化が進む白川町ですが、移住政策は無論のこと、関係人口の構築に向けた数々の取り組みが、いよいよ本格的に動き出したことを実感できる事業が目白押しでございます。確実に一歩一歩踏み出していく政策が少しずつであります、答えが返ってきているように思われます。

町の一大事業である庁舎建設と学校建設が始まりました。主要産業である農林業には、山積みする課題が数多くあります。今後とも、解決に向けて努力をお願いいたします。

決算委員会や、監査委員の各種意見を参考に、今後の事業を推進されることをお願いし、賛成討論といたします。

議 長

討論を終わります。採決します。

認第1号「決算の認定について」に対する、委員長の報告は認定であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。

◇日程第4

同第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて

議 長

日程第4 同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。本件については、除斥の規定はございませんが、教育長から退席の申し出がありましたので、これを許可します。

暫時休憩します。

(午後3時36分)

議 長

再開します。

(午後3時37分)

説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長

同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議 長

起立全員であります。よって、同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

議 長

教育長の出席を求めます。暫時休憩します。

（午後3時43分）

議 長

再開します。

（午後3時43分）

同第3号については、同意することに決しました。ただいま、教育長から発言の許可を求められましたので、これを許します。

教育長

この度は、町長から、再任の提案をしていただきました。そして、つい先ほど委員の皆様からは同意をいただくことができました。ありがとうございます。

2期6年があつという間に終わりました。この6年間は、学校の再編や学校の建設ということが、大変目立った動きだったかと思いますが、その間にコロナ禍で学校教育、幼児教育、コロナ禍の教育をどうするかとか、あるいはコロナ禍に伴って1人1タブレットが配布された時のタブレットを使った授業はどうするか。そういったことがありました。

また少子化、さらには、教員不足という問題があり、毎日毎日いろいろな課題があつて大変忙しく6年間を過ごしてまいりました。私事ですが、今、年齢は70歳を超えております。

可茂地区の教育長の中でも最年長ですし、おそらく県の教育長会のメンバーの中でも私が最高齢ではないかなというふうに思っております。私より貫禄のある人はいっぱいおりますけども、多分年齢では最年長ではないかなと思います。

これからまた新しい任期を迎えますが、学校再編や校舎建設はもちろんですが、9月の議会でもあったように、学校給食のこととか、あるいは子どもの見守りといった、たくさんの課題が山積しております。学校教育、給食センター、保育園、そして生涯学習と分野は広いですが、力を

出していきたいと思います。

最後に、昨日、黒川の地区懇談会の時に町長から、子どもにとって白川で生まれて白川で教育を受けて、こんなことができてよかったなと思えるようなことをやってやりたい、とご自身から心を込めてお話をされました。私も町長のその気持ちが実現できるように、微力ではありますが、力を尽くしてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

◇日程第5

同第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議 長

日程第5 同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 佐伯正貴君 登壇)

町 長

同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

議 長

説明が終わりました。お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議 長

起立全員であります。よって、同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。

議 長

暫時休憩します。

(午後3時47分)

副議長

再開します。

(午後3時47分)

副議長

ただいま議長 藤井宏之君から議長の辞職願が提出されました。お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長

ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。

◇追加日程第1 議長の辞職について

副議長

追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。

副議長

藤井宏之議員の除斥を求めます。

暫時休憩します。

(午後3時48分)

(藤井宏之議員 除斥)

副議長

再開します。

(午後3時48分)

副議長

お諮りします。藤井宏之議員の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議あり」の声)

2番 杉山哉史議員。

(杉山哉史議員 起立)

2 番

議長には、この3年間議長を務めていただき、その間、昨年6月からは可茂議長会の会長、同時に県の議長会の副会長も務めていただきました。また先般は、会長の欠員に伴いまして、県の会長代理という要職も務めていただき、この3年間大変ご苦勞をされたことと思います。

また、本議会には議長職に就いて1年で私約交代という申し合わせがありますので、それらのことから藤井議長は辞職願を提出されたことと思いますが、可茂議長会長については、まだ来年の6月まで、県の副会長もそうですが任期がございます。白川町に回ってきている役でありますので、白川町の議会を代表してお務めいただくには、藤井議長の他にないと思います。藤井議長には、引き続き大変ご苦勞様でございますけども、引き続き、議長職を務めていただきたいと思います。よって議長の辞職願については、受理することに反対をしたいと思います。以上。

副議長

ただいま、2番 杉山哉史議員から反対の答弁がございました。

それでは、異議がありますので、起立によって採決をいたします。

藤井宏之議員の「議長の辞職」を許可することに賛成の方の起立を求めます。

(「起立なし」)

副議長

起立なしであります。従って、藤井宏之議員の「議長の辞職」については、否決されました。

藤井宏之君の出席を求めます。

副議長

暫時休憩します。

(午後 3 時 5 9 分)

(藤井宏之議員 入場)

副議長

再開します。

(午後 4 時 0 1 分)

副議長

先に提出されました藤井宏之議員の「議長の辞職」は、否決されました。引き続き議長に着任されるようお願いします。

副議長

ただいま、藤井宏之議長から発言の許可を求められましたので、これを許可します。

藤井宏之議長。

(藤井宏之議長 挨拶)

議 長

副議長に議員の辞職願を出したんですけれども否決されて、普通否決されるとショックなんですけど、何と云っていいかわかりませんが、諸事情は聞かれた通り残された任期があと 1 年ということですので、この間、白川町の名を汚さぬよう一生懸命その責務を果たしていきたいと思えます。今までと変わらぬ皆様方から、温かい激励とご指導ご鞭撻をいただきながら、最後の任期を務めたいと思えます。そんな柄ではないので大きなことは言えませんが、白川町のためになることであれば一生懸命していきたいと自分なりに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(拍手)

副議長

暫時休憩します。

(午後 4 時 0 2 分)

議 長

再開します。

(午後 4 時 0 3 分)

ただいま、副議長田口守也議員から、副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。この際「副議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって「副議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第 2 とすることに決定しました。

◇追加日程第 2 副議長の辞職について

議 長

追加日程第2「副議長の辞職について」を議題とします。

議 長

田口守也議員の除斥を求めます。

議 長

暫時休憩します。 (午後4時04分)

(田口守也議員 除斥)

議 長

再開します。 (午後4時04分)

議 長

お諮りします。田口守也議員の「副議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、田口守也議員の「副議長の辞職」を許可することに決しました。田口守也議員の出席を求めます。

議 長

暫時休憩します。 (午後4時04分)

(田口守也議員 入場)

議 長

再開します。 (午後4時04分)

議 長

先に提出されました田口守也議員の「副議長の辞職」は、許可されました。

ただいま副議長が欠員となりました。

議 長

お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第3として直ちに選挙を行うことに決定しました。

議 長

暫時休憩します。 (午後4時06分)

(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)

議 長

再開します。 (午後4時06分)

◇追加日程第3 副議長の選挙

議 長

追加日程第3「副議長の選挙」を行います。

副議長の選挙は、投票により、これを行います。

議 長

ただいまから選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

議 長

ただいまの出席議員は、全員であります。

次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によって立会人に、2番 杉山哉史議員、3番 伊佐治優議員を指名します。

議 長

事務局職員をして、投票用紙を配付させます。

(事務局職員 投票用紙配付)

議 長

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)

議 長

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

議 長

投票を開始します。

点呼を命じます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

1番 田口守也議員、2番 杉山哉史議員、3番 伊佐治優議員、4番 三戸勝徳議員、5番 佐伯好典議員、6番 梅田みつよ議員、7番 今井昌平議員、8番 渡邊昌俊議員、9番 藤井宏之議員

議 長

投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。議場の開鎖を命じます。

(議場 開鎖)

議 長

ただいまから開票いたします。

杉山哉史議員、伊佐治優議員、開票の立ち会いを求めます。

(開票)

議 長

開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

それでは副議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 9 票。有効投票 9 票。無効投票 0 票。法定得票数 3 票であります。

選挙の結果になります。三戸勝徳議員 9 票、したがって当選人には、三戸勝徳議員と決しました。

議 長

ただいまの報告のとおりであります。よって、三戸勝徳議員が副議長に当選されました。

ただいまの選挙によって副議長に当選された三戸勝徳議員に、白川町議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により副議長の当選を告知します。

議 長

ただいま、前副議長の田口守也議員と新副議長の三戸勝徳議員から発言の許可を求められましたので、これを許可します。

(前副議長 田口守也議員 挨拶)

前副議長

1 年間副議長という議長の足を引っ張らないようにということでやってまいりました。

大変議長さんはお忙しく、可茂の議長会会長そしてまた、県の副会長として本当に 1 年間本当にあちらこちら行かれまして、そばに居させていただきましたが、本当にご苦労様かと思います。そんな中、議長の足を引っ張らないように手助けしていければということで、議長さんから代わりに、会議等に出席してくれという要望が 5 回程あったかと思います。出席をさせていただいて、議長の代わりができたかできないかはわかりませんが、代わって出席をさせていただきました。

本当に議長さんは、いろいろと一生懸命取り組んでいただいております、なかなか代わりは務まらなかったかと思いますが、私なりに一生懸命務めさせていただきました。これも皆様方のご協力のおかげと感謝を申し上げまして、退任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

す。どうもありがとうございました。

(拍手あり)

(新副議長 三戸勝徳議員 挨拶)

副議長

議長より発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは副議長選挙において選任を賜りまして、誠にありがとうございました。

議員任期4年のうちの最終年ということになりますけれども、その1年間の副議長という責務を務めさせていただくことになりました。

もとより微力でございます。どうか、先輩議員、また同僚議員の皆様方には、一層のご指導を賜りまして、議長の補佐役として、円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。

議長と私は家も大変近く、いろいろなお付き合いをさせていただいております。奥様とまではいきませんけれども、しっかり支えていけるように努めてまいります。

本当に意を尽くしませんけれども、どうか皆様方のお力添えを今後とも賜りますことをお願い申し上げます。就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

議 長

お諮りします。

正副議長の改選に伴い、「議席の一部変更について」を日程に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第4とすることに決定しました。

議 長

暫時休憩します。

(午後4時20分)

(事務局職員 議席番号表配布)

議 長

再開します。

(午後4時20分)

◇追加日程第4 議席の一部変更について

議 長

追加日程第4「議席の一部変更について」を議題とします。

議 長

議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

議席番号についてですが、従来から本町議会では、議長を9番、副議長を1番として、2番以降は当選回数と年齢により議席を決定してきております。それでは、議席番号及び氏名を報告いたします。

1番 三戸勝徳議員、2番 杉山哉史議員、3番 伊佐治優議員、4番 田口守也議員、5番 佐伯好典議員、6番 梅田みつよ議員、7番 今井昌平議員、8番 渡邊昌俊議員、9番 藤井宏之議員、以上でございます。

議長

ただいま朗読のとおり変更します。

暫時休憩します。 (午後4時20分)

議長

再開します。 (午後4時21分)

◇日程第6

常任委員の選任

議会運営委員の選任

議会広報編集委員の選任

議長

日程第6「常任委員の選任」、「議会運営委員の選任」、「議会広報編集委員の選任」について、以上3件を一括議題とします。

はじめに「常任委員の選任」から行います。

お諮りします。「総務常任委員会」、「予算決算審査常任委員会」の委員の選任については、議長において、それぞれ9名全員の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長

ご異議なしと認めます。

議長

委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規程により、委員会において互選することになっております。会議室は、第1会議室を指定しますので、それぞれ移動し、ご協議をお願いします。委員会開催のため、暫時休憩します。 (午後4時23分)

(この間 委員長、副委員長互選のための各常任委員会開催)

議長

再開します。引き続き会議を行います。 (午後4時27分)

議長

ただいま各委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 安江宏行君)

議会議務局長

総務常任委員会委員長、田口守也議員、同副委員長、佐伯好典議員、予算決算審査常任委員会委員長、伊佐治優議員、同副委員長、梅田みつよ議員、以上でございます。

議長

常任委員会が決まりましたので、続いて「議会運営委員」４名についても、議長において委員を指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

「議会運営委員」につきましては、申し合わせにより、副議長と各常任委員長が構成員として入ることになっています。それでは、指名します。三戸勝徳議員、伊佐治優議員、田口守也議員、渡邊昌俊議員の４名を指名します。

それでは、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。

議長

委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規程により、委員会において互選することになっております。会議室は、第1会議室を指定しますので、それぞれ移動し、ご協議をお願いします。委員会開催のため、暫時休憩します。 (午後4時29分)

(この間 委員長、副委員長互選のための議会運営委員会開催)

議長

再開します。引き続き会議を行います。(午後4時31分)

議長

ただいま委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

議会運営委員会委員長、渡邊昌俊議員、同副委員長、伊佐治優議員、以上でございます。

議長

続いて「議会広報編集委員」４名についても、議長において委員を指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

「議会広報編集委員」につきましても、申し合わせにより、副議長と各常任副委員長が構成員として入ることになっています。それでは、指名します。三戸勝徳議員、佐伯好典議員、梅田みつよ議員、今井昌平議員の４名を指名します。

それでは、ただちに委員長、副委員長の選任を行います。

議長

委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規程により、委員会において

互選することになっております。会議室は、第1会議室を指定しますので、それぞれ移動し、ご協議をお願いします。委員会開催のため、暫時休憩します。(午後4時34分)

(この間 委員長、副委員長互選のための議会広報編集委員会開催)

議 長

再開します。引き続き会議を行います。(午後4時36分)

議 長

ただいま委員会において選任されました委員長、副委員長を事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 安江宏行君)

議会事務局長

議会広報編集委員会委員長、三戸勝徳議員、同副委員長、今井昌平議員、以上でございます。

議 長

暫時休憩します。(午後4時37分)

議 長

再開します。(午後4時38分)

◇日程第7 閉会中における総務常任委員会の継続調査について

議 長

日程第7「閉会中における総務常任委員会の継続調査について」を議題とします。

総務常任委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

◇日程第8 閉会中における運営委員会の継続調査について

議 長

日程第8「閉会中における議会運営会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とする

ことに決しました。

議 長

以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長

ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

議 長

ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

（町長 佐伯正貴君 登壇）

町 長

議長からお許しいただきましたので第3回定例会終了にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

今回提案をいたしました諸議案につきましては、全会一致でお認めいただきまして誠にありがとうございました。審査の過程でいただきましたご意見は尊重して、全力を傾注して的確効果的な執行に努めてまいります。

今定例会では政治倫理条例とハラスメント条例を可決いただきました。マスコミからも問い合わせが数件ございましたけれども、県内の首長のハラスメント事案が続きましたこと、また、兵庫県知事に関する報道も連日のように続いている中でしたので、関心も高かったのかなと思っています。

先ほどの委員会でも副委員長が最後の閉会の言葉で述べていただきましたけれども、自民党の総裁選挙が告示されました。過去最多の9氏が立候補されておりますけれども、その後、衆議院の解散とも言われております。10月の末か11月当初の選挙が濃厚とのようでございますけれどもその後、年明けには県知事選、その後場合によっては参議院の補欠選挙、それから来年の7月に予定されております、参議院の通常選挙、またその後には8月に町議会の議員選挙と、この先1年間は本当に選挙の1年間になるような感じがしております。これから何かと周囲もざわつきそうな気がいたしますけれども、全てのことがより良い方向に向かうことを期待したいと思っております。

さて、先ほど教育長の再任の同意をいただきましてありがとうございました。教育長の言葉にもございましたけれども、私がこれからやっていきたいな、やっていこうかなと思っておる中に、子ども達が少なくなってきた本当に子ども達を、何か白川町に生まれて育て、よかったなと思えることをやってやりたいなと思っております。1点、具体的に思っておりますことが、佐見で今年夏に行われました、英会話の教室がありましたけれども、子ども達に学習としての英語だけではなく、話せる英会話の何かができないかなということを思っております。

それから昨日一昨日と、名古屋市立大学の学生が31名こちらの方に来て、2日間こちらの方の野外の学習をされました。鶴飼先生という経済学部の先生がやっておられますけれども、2年目となり、来年以降どうなるかはまだわかってはおりませんが、経済学部は名古屋市の小・中学生を対象に、経済の勉強を、屋台学習のようなことをやっておるということをおっしゃっておられました。

私達もなかなか大学生と小中学生が混ざることもありませんし、大学の先生の話聞くことも、機会が少ないものですから、そういった中で話もさせていただき、来年度以降、名古屋市の教育委員会とやっておられるような事業を、白川町でもやってみようかということでお話をいただきました。また教育委員会にはちょっと負担をかけるかもしれませんが、いろんなところでそういった子ども達の体験という機会を与えてやりたいなと思っております。

話は変わりますが、ここ数日、本当に夕方から激しい雷雨に見舞われております。今日は割と安定しておりそうなので大丈夫かと思えますけれども、昨夜は本当に町内でもかなり降りまして、時間の雨量で60ミリといった所もありました。黒川の奥新田では午後6時から午後9時までの間に140ミリ、2、3時間で降っておりました。南の方では、台風もこれから頻発をしておりますし、本格的な災害のシーズンを迎えます。ここ2年程は、町内大きな災害がありませんでしたので、ありがたいこととございますけれども、入ってきている若い職員については、災害の対応の経験がない職員も増えてきております。そういった中でございますので、今一度気を引き締めて、防災面にも配慮していきたいと思っておりますので、各位の変わらぬご理解とご協力をお願いを申し上げまして、今定例会の閉会に当たりましてのお礼とします。

ありがとうございました。

議 長

第3回の定例会も今日で無事終了することができました。議員の皆様、また、執行部の皆様方には本当に暑い中の定例会ではありましたが、終始熱心に討議していただきまして、本当にありがとうございました。

私事ですけれども、あまり代わり映えしないということで、職員の皆様や町民の皆様方には、ご心配をおかけするかもしれませんが、どうか一つよろしくお願いしたいと思います。

これをもちまして令和6年白川町議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後4時47分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員